



令和4年7月12日  
観光庁

## 「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」 の改訂について

6月7日に公表した「外国人観光客の受入れ対応に関するガイドライン」について、最新の状況等を踏まえて改訂しました。

○ 改訂のポイントは以下のとおりです。

P14、P15	参考資料②: 新しい旅のエチケット (多言語版)	厚生労働省が令和4年5月20日に示した「マスク着用の考え方」を踏まえ、屋外でのマスク着用のイラストを修正した改訂版を掲載。
---------	-----------------------------	---

○ 詳細は、別紙のガイドライン（7月12日改訂版）をご参照ください。

※外国人観光客の受入れ開始の概要等については、下記観光庁HPをご参照ください。

[https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03\\_000076.html](https://www.mlit.go.jp/kankocho/page03_000076.html)

### 別紙1

ガイドライン本文（7月12日改訂版）

### 別紙2

ガイドライン骨子（6月15日改訂版）

#### 【問い合わせ先】

観光庁 国際観光部 国際観光課

代表：03-5253-8111（内線 27423、27424、27407、27434 ※英語対応は27429）

FAX：03-5253-1563